

令和7年度 第2回君津市職員採用試験実施案内

受付期間 令和7年 8月 1日(金)～
 令和7年 8月27日(水)
第1次試験日 令和7年 9月21日(日)
第2次試験日 令和7年10月19日(日)

1. 試験区分、募集人数、受験資格

試験区分		募集人数	受験資格
一般行政職	上級 (障がい者枠)	若干名	次の1または2に該当し、かつ3、4、5のすべてに該当する者 1 昭和60年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者で、学歴を問わない。 2 平成16年4月2日以降に生まれた者で学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業した者。（令和8年3月31日までに卒業見込みの者を含む。） 3 次に掲げる手帳等のうちいずれかの交付を受けている者 【注1～4】 (1) 身体障害者手帳または都道府県知事の定める医師が、当該都道府県において身体障害者手帳の申請に用いられる様式により作成した、障害の種類及び程度並びに障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる障害に該当する旨が記載された診断書・意見書 (2) 都道府県知事もしくは政令指定都市市長が発行する療育手帳または児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医もしくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書 (3) 精神障害者保健福祉手帳 4 通常の勤務時間に対応できること 5 活字印刷による出題及び口述による面接に対応できること
	初級	若干名	平成16年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者で、学歴を問わない。

試験区分			募集人数	受験資格
技術職	土木	上級Ⅰ	若干名	平成3年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）において、土木に関する課程を専攻して卒業した者。（令和8年3月31日までに卒業見込みの者を含む。）
		上級Ⅱ （経験者枠） *学歴問わず	若干名	昭和60年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で、令和7年3月31日までに、行政機関または民間企業等での土木関係の設計または施工管理等の職務経験【注5】が直近5年中（令和2年4月1日から令和7年3月31日まで）3年以上ある者で、学歴を問わない。
		中級	若干名	平成12年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者で、学校教育法に基づく学校において、土木に関する課程を専攻して卒業した者。（令和8年3月31日までに卒業見込みの者を含む。）
		初級	若干名	平成16年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者で、学校教育法に基づく学校において、土木に関する課程を専攻して卒業した者。（令和8年3月31日までに卒業見込みの者を含む。）
文化財主事			若干名	平成3年4月2日以降に生まれた者で、次のいずれにも該当する者 1 学校教育法に基づく大学（大学院を含み、短期大学を除く。）において考古学を専攻して卒業した者。（令和8年3月31日までに卒業見込みの者を含む。） 2 博物館法に規定する学芸員の資格を有する者。（令和8年3月31日までに取得見込みの者を含む。） 3 通算6か月以上の発掘調査経験がある者。 4 発掘調査報告書作成に携わったことのある者。 5 普通自動車第一種運転免許を有する者。（令和8年3月31日までに取得見込みの者を含む。）
消防職	初級	若干名	平成12年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者で、学歴を問わない。 隔日勤務に従事できる者で、職務遂行に必要な身体状態であること。	

【注1】 手帳等は第1次試験受験日当日において有効であることが必要です。また、採用時において手帳等が有効でない場合は、最終合格後であっても採用されません。

【注2】 申込時に手帳等の写しを添付していただきます。また、採用後においても、障害者雇用状況調査のため、手帳等の提示を求めることがあります。

【注3】 精神障害者保健福祉手帳には有効期限があります。有効期限の更新手続には時間を要しますので、ご注意ください。

【注4】 手帳等の内容については、受験資格確認のためこちらから連絡させていただく場合があります。

【注5】 職務経験は、行政機関または民間企業等において週あたり30時間以上（※）の勤務をしていた期間が該当します。また、職務経験が複数ある場合は通算できますが、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限りません。

育児休業や病気休業等、職務に従事していない期間は職務経験に含みません。

受験資格に職務経験が示されている場合、最終合格後に職務経験年数の確認をします。確認できない場合は、内定を取り消します。

(※) 週あたりの勤務時間は、就業規則等で定められた所定労働時間が該当します。時間外勤務は該当しませんのでご注意ください。

○次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- 1 日本国籍を有しない者
- 2 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に定める欠格条項に該当する者

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 君津市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

2. 職務内容

職種	職務内容
一般行政職	一般行政事務に従事します。
土木技術職	土木設計監理事務に従事します。
文化財主事	埋蔵文化財の発掘調査や文化財の保存活用等に関する行政事務に従事します。
消防職	消防本部・署に勤務し、災害防止及び人命の救助等の業務に従事します。

3. 試験の日時・方法

(1) 第1次試験

試験日 令和7年9月21日(日)

※詳細は受験票発行時にお知らせします。

会場 君津市役所ほか

合格発表 9月26日(金)までに、結果を受験者全員に通知するとともに、合格者の受験番号を君津市のホームページに掲載します。

試験内容

試験区分		試験内容
一般行政職	上級	社会人基礎試験、作文
	初級	職務基礎力試験、作文
土木技術職	上級Ⅰ	社会人基礎試験、専門試験（土木）、作文
	上級Ⅱ	社会人基礎試験、専門試験（土木）、作文
	中級	社会人基礎試験、専門試験（土木）、作文
	初級	職務基礎力試験、専門試験（土木）、作文

試験区分		試験内容
文化財主事		社会人基礎試験、専門試験（標本実測）、作文
消防職	初級	職務基礎力試験、作文、身体測定・体力測定

※作文試験は第2次試験合格者のみ採点し、第3次試験で評価します。

出題分野等

試験内容		方法		出題分野等
社会人基礎試験	事務能力試験	択一式（50分）		職務を遂行する上でより具体的な処理能力を測定する出題
	基礎能力試験	択一式（60分）		実社会で必要とされる知的能力及びその応用力、学力を測定する出題
職務基礎力試験		択一式（60分）	60問	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題
専門試験	土木・上級Ⅰ 土木・中級	択一式（120分）	30問	数学・物理、応用力学、水理学、土質力学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、材料・施工
	土木・上級Ⅱ 土木・初級	択一式（90分）	30問	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工
	文化財主事	標本実測（120分）		遺物に関する実技試験 ＊筆記用具、測定器具（マーコ、デバイダー、コンパス、キャリパー、直定規、三角定規、三角スケール、カッターナイフ、鉛筆削り、遺物固定用粘土、遺物固定用テープ、チョーク、チャコペン類（色鉛筆不可））を持参すること
作文		記述式（60分）	1問	課題に対する理解力、文章による意思伝達力その他の能力についての筆記試験

（2）第2次試験

試験日 令和7年10月19日（日）

※詳細は第1次試験合格者にお知らせします。

合格発表 10月24日（金）までに、結果を受験者全員に通知するとともに、合格者の受験番号を君津市のホームページに掲載します。

試験内容

試験	内容
集団討論	集団における自己の表現やコミュニケーション能力等を評価します。
適性検査	職務に必要な適性について検査を行います。
個別面接	主として人物、性格等について評価します。

(3) 第3次試験

試験日 令和7年10月下旬以降

※詳細は第2次試験合格者にお知らせします。

合格発表 11月上旬に、結果を受験者全員に通知するとともに、合格者の受験番号を君津市のホームページに掲載します。

試験内容

試 験	内 容
プレゼンテーション試験 及び 個別面接	あらかじめ提示するテーマについてプレゼンテーションを行っていただきます。プレゼンテーション用の資料提出は必要ありません。詳細は第2次試験合格者に通知します。 個別面接は、主として適性と能力を総合的に評価します。

(4) 最終合格通知後について

最終合格通知後は、採用日までの間に次の事項を行います。

- ・受験資格等調査

受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査します。

- ・健康診断の受診

採用予定者は、医療機関で雇入時健康診断を受けていただき、その結果を提出していただきます。健康診断に必要な費用は各受験者の負担となります。

4. 採用予定日

令和8年4月1日

5. 給与

条例等に基づき、給料（本給）及び地域手当が支給されます。このほかに、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当などがそれぞれの要件に応じて支給されます。

令和7年4月1日現在の初任給（地域手当含む。）はおおむね次のとおりです。

職 種		初 任 給
一般行政職	上級	236,880円
	初級	204,225円
土木技術職	上級Ⅰ	236,880円
	上級Ⅱ	学歴または職務経験による
	中級	221,130円
	初級	204,225円
文化財主事		236,880円
消防職	初級	217,770円

※学歴または職務経験によって初任給を調整することがあります。

6. 勤務時間、休暇

令和7年4月1日現在の勤務時間、休暇は次のとおりです。

(1) 勤務時間

原則として、平日（月曜日から金曜日）の8時30分から17時15分に勤務する週休2日制です。

ただし、勤務場所によって変則時間勤務や土曜日、日曜日、祝日が勤務日となる場合があります。

消防職については、上記に限らず、隔日勤務があります。

（2）有給休暇

年次休暇：年間20日

特別休暇：夏季休暇、結婚休暇、産前産後休暇、子の看護休暇、介護休暇ほか

7. 受験申込方法

（1）申込方法

原則としてインターネットにより申込みを行ってください。

① 事前準備（申込みには以下のものが必要となります。）

○パソコンまたはスマートフォン

推奨環境について

- ・ Google Chrome 最新版を使用すること。
- ・ JavaScript が使用できる設定であること。
- ・ PDF を閲覧できる環境であること。

※推奨環境ではない場合、インターネット申込みができないことがあります。

○本人のメールアドレス

※「city.kimitsu.lg.jp」「.bsmrt.biz」のドメインから送付される電子メールが受信できるように設定

○受験票が印刷できる環境

カラープリンターをお持ちでない場合は、コンビニエンスストア等のプリントサービスを利用してください。

○顔写真のデータ

※申込前6か月以内に背景無地・脱帽・上半身正面向きで本人と確認できるものとします。サイズは、縦のピクセル数：横のピクセル数＝4：3とし、容量は3MB未満です。また、本データは、受験票に印刷し本人確認のために使用する重要な資料となりますので、写真館などで撮影されたデータ等の明瞭な写真の使用をお薦めします。不明瞭な場合は差替えを指示することがあります。

② 申込手順

① 君津市人事課ホームページ(<https://www.city.kimitsu.lg.jp/soshiki/4/>)の「職員採用試験のご案内」にある「令和7年度第2回君津市職員採用試験」から申込専用サイトへ接続し、メールアドレス等を事前登録

② 事前登録完了メールを受信後、メールに記載されたURLにアクセスし、マイページ内で受験者情報や志望動機等を本登録

③ 本登録完了メールを受信し、申込完了



令和7年度第2回
君津市職員採用試験HP

（2）受験票

9月12日（金）までに申込専用サイトへ受験票を登録します。カラー印刷し、試験当日忘れずにお持ちください。

(3) その他

システムメンテナンスのため、受付期間中にシステムを停止する場合や、予期せぬ機器停止、通信障害などが起きた場合のトラブルについては、一切責任を負いません。

8. 注意事項

- ① 皆さんからの試験の申し込みがあった時点から試験の準備が進められます。これらは、貴重な税金を使って行われるものです。税金を有効活用するためにも、申し込みをした方はぜひ受験されるようお願いします。
- ② 受験申込みは、一人一試験区分に限ります。また、受付締切後は試験区分の変更はできません。
- ③ 受験資格がないこと、または申込内容その他提出書類の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は合格を取り消すことがあります。
- ④ 資格取得見込みの方で、その資格が取得できない場合には、採用されないことがあります。
- ⑤ 提出書類及び提出データは一切お返しできません。
- ⑥ 合格発表の時期、試験の日程・内容について、本案内やホームページに記載しているものを除き、お問い合わせには一切お答えできません。

9. 試験結果の開示

この試験の成績は、口頭により開示を請求できます。（下表参照）

電話、郵便、メール等による請求及び代理人の請求では開示できません。受験者本人が受験票及びマイナンバーカード等本人を確認できる書類を持参のうえ、直接来庁してください。

請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験 不合格者	・ 第1次試験の得点、順位	第1次試験結果発表 の日から1か月間	君津市役所 7階 人事課
第2次試験 不合格者	・ 第1次試験及び第2次 試験の得点、順位	第2次試験結果発表 の日から1か月間	君津市役所 7階 人事課
第3次試験 不合格者	・ 第1次試験、第2次試験 及び第3次試験の得点、 順位	第3次試験結果発表 の日から1か月間	君津市役所 7階 人事課

※試験結果の開示については、上記開示期間のうち、土曜日・日曜日及び祝日を除いた日の午前9時から午後5時までの間となります。

10. 問い合わせ先

〒 299-1192 千葉県君津市久保2丁目13番1号
君津市総務部人事課
電 話 0439-56-1665